今月のテーマ：どうすればいいのか、これから先
～この夏の暑さを経験して～

2025年10月　Vol.33 No.10

環境と文明

認定NPO法人 環境文明21会報

風

「将来世代のことをよりよく考える社会」の仕組みとは

田崎　智宏

先月、『未来のために今日行動する』（明石書店）の著者であるジェーン・デイヴィッドソンさんの講演をお聞きする機会に恵まれた。ウェールズは、英国という連合国家を構成する一つの国であり、2015年に「未来世代のためのウェルビーイング法」を成立させ、将来（未来）世代のことも考える社会づくりを行っている。その立法にあたって、中心的な役割を演じられたのがこのジェーンさんである。当時は、環境・持続可能性・住宅担当大臣を務めた方である。大臣というと遠い世界の人のように思われるが、話をしやすい、気さくな雰囲気をまとっている方であった。私としては、政治家というよりも、学校の先生の雰囲気に近いという印象だった。この本には、この法律ができるまでの難しい道のりが書かれているのだが、そのようなジェーンさんだからこそ、いろいろな方と協議を行い、この法律を通せることができたのだと思える。

このウェールズの法律では、全ての政府機関が持続可能な発展を実行することを求めている。各政府機関は、この法律によって定められている7つのウェルビーイング目標のそれぞれにどのような貢献をするかの目標を設定し、そのために必要なステップを決めるということとしている。この法律で重要なポイントはいくつかあるが、とりわけ①全ての政府機関が対象になっていること、②各機関に7つの目標それぞれへの貢献が求めていることは特筆しておきたい。役所といえば、それぞれの所管があり、その範囲内での小さな最適化が起こりやすい。いわゆる「縦割り」の弊害である。それを、所管というものが各機関にありつつも、より大きな社会目標への貢献を意識させている。

7つの目標とは何だろうか。それは、ウェールズが①豊かで、②しなやかさ（レジリエンス：耐性・弾力性・回復性があること）があり、③より健康で、④より平等、⑤コミュニティが機能していて、⑥活気ある文化とウェールズ語があり、⑦グローバルな責任を果たすこ

とである。環境保全は②のなかに入っており、社会面、経済面のレジリエンスとともに環境面のレジリエンスが重要視されている。①～⑤は多くの方に想像しやすい内容と思うが、私としては⑥と⑦が設定されていることが興味深かった。グローバル化が進行するなか、ウェールズ語を話す人が減ってきていることと、人口約300万人という比較的小さい国であるウェールズにおいては、社会・経済・環境のいずれの側面をとっても他国のことも視野に入れなければならないことが背景にある。その一方で、ウェールズが世界にしっかりと貢献するという意欲を見せていることは頼もしい。日本はまだまだ内向きになっていないだろうかとふと思ったりした。

ウェールズのこの法律では、「持続可能な発展の原則」ということも明確に打ち出している。持続可能な発展という言葉は、「将来世代のニーズを損なわない」という点が重要だが、一方で、何を持続させるのか、何を発展させるのかが人によって解釈が違うなど、どうしても多義的になってしまう。そこで、５つの原則（方向性）をウェールズの法律では提示していて、政府機関にこの方向性に沿った活動をしているかを説明させるが、それらは、長期的観点、予防、統合、協力、市民関与の５つである。「環境文明」においても大切とされるべき方向性であり、同じマインドを共有しているといえる。

ところで、国立環境研究所における私たちの研究プロジェクトでも、将来世代のことをよりよく考慮する制度とはどんなものかを検討している。これまでの研究成果によれば、将来世代を考慮する制度として、３つの制度が基本になると考えている。それらは、監視的制度、醸成的制度、支援的制度である。監視的制度とは、現世代の多くが将来世代のことをしっかりと考えることができないという性悪説的な立場に立ち、現世代の社会決定に対してチェックを行う制度である。現世代の誰かがその役割を担うもので、オンブズマン制度の将来世代版と考えてもらったらよいだろう。醸成的制度とは、現世代も適切な「場」が設定されれば、将来世代のことを考えた社会決定ができるという性善説的な立場に立ち、市民参加を確保しながら、みんなで議論をしていく制度である。ウェールズでは、将来世代コミッショナーという将来世代の側に立つ役割の方を任命すると同時に、市民を巻き込んだ議論を重ねていて、監視的制度と醸成的制度をバランスよく導入しているといえる。実際、自然環境を損なう恐れと温室効果ガスの排出を増やす可能性のあった高速道路の建設を、財政的に見ても負担が大きいとして計画を中止させるなど、ウェールズの法律は個別の成果もあげている。

最後の支援的制度は、将来情報へのアクセスと教育からなる。今のことを続けたら、将来、どのような状況になるのかという「将来情報」を、価値観やSNSなどでの感情的・直観的論争などに左右されずに、各人が利用できるようにすることである。教育については、未来志向型の能力開発が必要であることは、昨年の国連の未来サミットでも指摘されていた。短期と長期をバランスさせ、長きにわたる将来をつくる意欲や能力をもつ世代を育むことはすでに国際的に重要だと認識されている。ジェーンさんも子供の頃にジンバブエで育ったという自身の経験が、自然環境との関わりについてのご自身の長い人生のなかで大きな意味を持っていたとお話されていた。

３つの制度の組み合わせ方はいろいろあるだろう。多くの人々の知恵と思いを結集させ、日本でもウェールズから注目されるような仕組みをつくっていきたいものだ。